瀬戸 内トラストニュース

第53号 2012年11月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 Telfax 086-243-2927

環瀬戸内海会議第23回総会

7月14~15日 大分市で開催される

~ 原発による海洋汚染と震災がれき ~



第23回総会初日の7月14日、九州北部は折からの豪雨(平成24年7月九州北部大豪雨)で鉄道も寸断され、一時は開催も危ぶまれた。なんとかアクセスも復旧し、東京から空路馳せ参じた倉橋副代表たちはじめ10都府県からの参加があり、なんとか開催にこぎつけた。大分県内では被害が多発し県内の参加者が少なかったのは残念でしたが、「原発による海洋汚染と震災がれき」をテーマに、第23回総会記念集会には70名近い参加の中、熱い講演と質疑が展開された。

講演と質疑で、特に印象に残った二つの点を掲げておきたい。

講師として、長野県から遠路駆けつけてくれた関ロ鉄夫さんは、何度も福島県に支援に駆け付けた経験をもとに、震災廃棄物の広域処理について、政府が1kg当たり8000ベクレル以下を基準としたことに対し、産廃処理がトン単位で処分されている現状からすれば、10トンダンプカーで搬送される廃棄物の放射能の量はどれだけかと、全国に大量の放射能汚染物質を拡散させることに警告を発した。

もう一人の講師、原発建設が予定される上関の生態系を調査している佐藤正典さんは、原発は運転していることで、日常的に取水より摂氏 7 度高い温排水を放出し、海洋生物の生息環境を損ない、放射能を大気中に放出して、陸域にも環境汚染を引き起こしていると指摘、ましてや閉鎖性水域である瀬戸内海では、原発の稼働・建設はあってはならないと警告した。

参加者はあらためて、瀬戸内海での原発建設や稼働に危うさを確認したのではないか。

目 次

環瀬戸内海会議第23回総会、大分市で開催 田嶋義介					
第22期会計報告並びに第23期予算					
新役員体制が整いました 新役員のご紹介					
海岸生物調査をさらに継続しよう 井出久司					
香川県小豆島	小豆島・新内海ダムを止めよう	松本宣崇	7		
山口県上関町	上関原発を止めよう	高島美登里	8		
愛媛県松山市	伊方原発沖の大地震・新知見	大野恭子	10		
書籍紹介			11		
広島県鞆の浦	鞆の浦埋め立て架橋計画撤回される	松本宣崇	12		
香川県豊島	豊島 不法投棄産廃処理の「道」けわし	松本宣崇	13		
各地の住民運動から、兵庫県北但ゴミ焼却施設建設計画・岡山市御津産廃処分場計画・岡山市小鳥が丘土壌汚染					
予告 「瀬戸内海は今」 発刊					

環瀬戸内海会議第23回総会、大分市で開催

会を継続し、原発など新事態に工夫して対処していこう

環瀬戸内海会議第23回総会は、関西電力大飯原 発の再稼働を受けて、昨年の「瀬戸内海と原発」 に続いて、7月14日に「原発による海洋汚染と震 災がれき」をテーマにした記念講演会の後、15日 に約60人が参加して、大分市の豊の国健康ランド で開かれた。

阿部悦子共同代表から、原発問題の高まりなど の新事態の中で会を存続させるべきかどうか、と 問題提起があった。全員で論議した結果、会を継 続し、新事態に工夫して対処していくことになっ た。11 年度の活動報告、11 年度決算、12 年度予 算案、役員改選期に当たって、役員を増員した新 役員人事を承認、今年度事業計画を了承して閉会 した。

大分県大入島埋立て計画「休止」を報告

総会は、阿部代表の挨拶のあと、まず大分県佐 伯市大入島(おおにゅうじま)の大分県による埋 め立て問題で、反対する地元石間区会などが求め た公金支出差止め請求訴訟の控訴審で、平成 28 年度までは事業休止の実質勝訴判決を勝ち取った 下川善信原告団長と妻の澄江さん(佐伯の自然を 守る会事務局長)が出席し、闘いを振り返り、支 援に対し感謝の言葉を述べた。



大入島埋め立て反対闘争を語る下川夫妻

下川氏は「行政があからさまにウソをつく中で、 15年間闘い続けてきたが、うち10年は裁判闘争 だった。自分たちが体を張って止めていなければ、

環瀬戸内海会議幹事 田嶋 義介

今頃は震災ガレキを持ち込まれていただろう。地 区民は一安心をしている。親兄弟が賛成、反対に 分かれて、挨拶もしない状況になっていたが、今 は推進派も向かうから挨拶するようになり、落ち 着いてきた。この海を絶対に守るという思いだけ で続けてきた。思いは通じるので、各地で闘って いる人も頑張ってほしい」と述べた。澄江さんは 「努力は裏切らない。おカネに負けないで、この 自然を守ったことを子どもたちに見せられたので、 子どもたちもこの海を守っていってくれると思 う」と話した。夫妻は拍手の中で退席された。

豊島、不法投棄産廃処理の道険し

活動報告に入り、発端から 38 年目を迎え、03 年から不法投棄産業廃棄物の処理が始まった豊島 の産廃問題の現状について、石井亨共同代表が「03 年施行の産廃特措法は10年の時限立法、来年3月 に処理終了の予定だったが、現状は60%程度の処 理にとどまり、2016年までかかりそうだ。そもそ も溶融処理施設のサイズが小さ過ぎたのと、処理 量が見直しで当初の59万2000トンから93万8000 トンに増えたためだ。約500億円と見込まれた総 費用も処理施設建設費を含めて700億円近くにな りそうだ。特措法の12年度末の期限切れを控え、 延長はできたが、予算が獲得できるのかどうか、 厳しい状況だ」と説明した。

11 年度決算と 12 年度予算案では、決算で個人 の年会費収入が予算より約22万円増えて、単年度 収支は久し振りに黒字になったことについて、松 本事務局長は「会費の値上げが定着してきた」と 説明した。ただ、団体会費が予算より減っており、 「団体会員の開拓をすべき」との注文がついた。

会を継続し、共にがんばろう

続いて、阿部代表が問題提起を補足し「この会 はゴルフ場反対で立ち上がり、目的を一応果たし た 1994 年に会の存続を会員にアンケートして以 来2度目の提起。あの時は、ゴルフ場は止めたが、 環境が良くなったわけではない。いろいろな問題 に取り組んでいこうという方針になった。今日は 放射能にどう立ち向かうかの新しい時代に入って きた。沢山の活動団体もできている。この会はど う対応していくのか」と述べ、一人ひとりが意見 を述べた。さまざまな意見が出たが、会をやめる という声はなかった。



総会では、会の存続をめぐり意見を交換

おもな意見を拾うと、「瀬戸内海が危ない状態に ある。世界的にもきれいな海を守るとともに、人 間活動を支えている無数の生物がいることを知ら せられるのはこの会しかない。目の黒いうちに瀬 戸内法改正もぜひやりたい。瀬戸内海読本にも期 待している」、「会がどういう活動をするかの議論 が会をどうするかより先だ。伊方原発について、 この会としてのアピールをしてほしい。タコが取 れなくなったり、ここ2、3年海がおかしい、そ ういう調査を踏まえてほしい」、「相談できるネッ トワークが継続することが大事だ」、「放射能の魚 への影響がわかる調査をしてほしい」、「原発の研 究はできないが、原発の影響のバックデータを生 物調査で得られるのではないか」、「問題提起その ものの発想がわからない。取り組んできた課題に 継続して取り組み、そこに足を立てればいい。反 原発は柱に置くことではない。反原発は全国的な 課題のひとつで、この会が反原発だけではだめだ。 この会がやってきた土台に足を置こう」、「東京か らでは、この会と関係を持っていることで、祝島 や鞆の浦などの情報共有ができる。継続すること に大きな意義がある」、「瀬戸内海は問題が山積み であり、やめることはない」、「この会は駆け込み 寺的存在だった。そこに、原発と地震という意味 の違った問題がのしかかってきた。これらすべて に方向性を出すことは1日では無理」、「この会の

環境問題の一つとして原発がある。この会が中心になって反原発運動まで担う必要はない。立ち位置をきちんとした方がいい。それより、中津干潟を守る会が加入してくれるような魅力あるものを作っていく必要がある」、「かつては現場の運動があり、その相談役だった。今は現場が衰え、ネットワークだけが残っている。しかし、埋立てを止めようといっても、ゴミの根っ子を止めないと、止まらない。現場に理念的問題を提起しうるネットワークは大事だし、瀬戸内海というステージで活動できることは希少だ」。また、「今回震災ガレキ団体の参加がないのは残念だ。企画的に問題ではなかったか」という指摘もあった。

これらを受け、阿部代表は「最近の役員会は4、5人の出席。必要とされているのかという孤立感があった。必要だという沢山の意見をいただいて、新しい工夫をしてやっていきたい。ご協力をお願いしたい」と締めくくった。

瀬戸内法改正へ「瀬戸内環境議員連盟を」

12 年度事業計画では、瀬戸内法改正運動で、「瀬戸内海議員連盟」(仮称)設立のため、国会ロビー活動を展開しているが、瀬戸内沿岸府県選出議員に連盟への参加の働きかけを強く要請した。

海岸生物調査では、故小西良平氏の後の実施体制とそれをやれるリーダーを育てていかなければならないことと呉市の藤岡義隆氏の貴重な生物調査の保存と調査の継続が課題として指摘された。

さらに、瀬戸内海読本(仮称)の一応のカラー 完成品分16ページが見本として4部配布され、田 嶋義介幹事が「図や写真を大きくして、見やすく するレイアウトの見直しをしている。年内には完 成させるように努めたい」と述べた。

このほか、各地の闘い支援で、ラムサール条約 加入活動の支援を追加するようとの意見が出され た。



7月14日夜、恒例の懇親会の一コマ

環瀬戸内海会議・第22期(2011.4.1~2012.3.31)予算及び決算 並びに次期第23期(2012.4.1~2013.3.31)予算案

	勘定科目	補助科目	第22期(201		第23期予算	
		IHWI HO	予算	決算	第23期 	
	前期繰越		-325,574	-325,574	133,752	
	年会費		1,400,000	1,625,900	1,480,000	
		団体	300,000	270,000	280,00	
		個人	700,000	964,000	800,00	
収		総会	400,000	391,900	400,00	
	事業収入		100,000	44,150	35,000	
		集会シンポ等	70,000	39,350	30,00	
		トラスト繰入益	0	0		
入	D /	物品販売	30,000	4,800	5,00	
/\	寄付カンパ		300,000	484,200	450,000	
	雑収入		2,000	7,306	3,00	
		雑収入	1,800	7,130	2,80	
		受取利息	200	176	20	
	助成金		0	0		
	合	it	1,476,426	1,835,982	2,101,75	
	仕入高	Т	20,000			
			30,000	0		
	会議費		450,000	381,805	400,00	
		役員会	50,000	26,280	40,00	
	活動費	総会	400,000 350,000	355,525 288,550	360,00 350,00	
	心到臭	旅費交通費	350,000	288,550	350,00	
	事務局費	爪臭人起臭	420,000	375,682	360,00	
	3 3,3, 3,2	通信費	180,000	114,553	115,00	
		事務消耗品費	70,000	91,719	80,00	
		資料費	10,000	8,400	10,00	
支		印刷費	155,000	157,780	160,00	
X		支払手数料	5,000	3,230	5,00	
	共闘費		25,000	47,000	47,00	
		加盟費	20,000	35,000	35,00	
		寄付金	5,000	12,000	12,00	
出	機関紙費		390,000	508,133	500,000	
		封筒•振替用紙印刷	60,000	44,625	20,00	
		印刷費	150,000	173,628	250,00	
		発送費	180,000	289,880	230,00	
	事務所費		0	0		
	雑支出		20,000	101,060	30,00	
		機材購入費	0	72,880		
		雑支出	20,000	28,180	30,00	
	借入金返済		. 0	0	200,00	
	助成金支出		0	0	(
	合	計	1,685,000	1,702,230	1,887,000	

監査報告

環瀬戸内海会議第22期(2011年度)会計を厳正に監査したところ、 帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監查级永年36

監査

新役員体制が整いました

第23回総会において2012~13年役員は、以下のように決まりました。

共同代表:阿部	悦子(愛媛)	石井	亨	(香川)		以上留任	
副代表:青木	敬介(兵庫)	倉橋	澄子	(東京)		以上留任	
幹 事:岡田	和樹(広島)	北	貞丈	(愛媛)	田嶋義介(山口)		
中村	ミヤ子 (山口)	服部	豊	(兵庫)	渡部 淑子 (東京)	以上留任	
井出	久司(愛媛)	小倉	正	(愛媛)	河野 康臣(大分)		
小坂	正則(大分)	齋藤	巧	(香川)	坂井 章 (広島)		
高島	美登里(山口)	森田	修	(山口)		以上新任	
監 査:岡	禮子(東京)	前田	俊英	(岡山)		以上新任	
顧 問:佐々ス	木 克之(北海道)	山田	國廣	(京都)	湯浅 一郎(東京)	以上留任	
事務局長:松本 宣崇(岡山)							

★ 退任 幹事:原戸祥次郎 山本安民 監査:坂永年弘 長い間ありがとうございました。

★ 副代表:高嶋美登里さんは幹事に、幹事:前田俊英さんは監査にいずれも転任しました。

新役員のご紹介



井出 久司 (いで ひさし) 森田 修 (もりた おさむ) 愛媛県今治市



山口県柳井市



小倉 正 (おぐら ただし) 愛媛県松山市



坂井 章 (さかい あきら) 広島県廿日市市



小坂 正則(こさか まさのり) 大分県大分市



岡 禮子(おか れいこ) 東京都品川区



斉藤 巧(さいとう たくみ) 香川県観音寺市



河野 康臣 (かわの やすおみ) 大分県宇佐市

海岸生物調査をさらに継続しよう

2012 年度海岸生物調査に参加して 環瀬戸内海会議幹事 井出久司

昨年末、海岸生物調査の責任者であった小西良平さんが急逝されたため、今年はその遺志を受け継ぐべく、できるだけ多くの地点での調査を、と心掛けたものの、愛媛県では10カ所余り、全体では40カ所程度の調査にとどまった模様(現時点では未集計)。瀬戸内海の環境状態の変遷を追跡するためには、できるだけ多数の地点での継続的な調査が望ましく、今後皆様方のご協力をお願いする次第です。

今年、私が参加してきた調査地点としては、松山市中島、北条周辺、今治市な見方及び櫻井周辺、そして広島県呉市の2カ所である。呉は初めての参加であり、故藤岡義隆氏の50年に及ぶ調査の継続としての価値を考えさせられ、また、愛媛県側との生態環境の比較という点では参加したことに大いに意義を感じた。

愛媛県側であるが、松山市中島及び北条大浦については例年通り多数の子どもの参加があり、にぎやかでもあり、有意義な調査となった。特に中島では子どもたちが潮だまりで立派なマダコを見つけたこと、個人的にもマダコ、アワビ、サザエなどが採れ、楽しい夏

の思い出となり、また、豊かな自然環境に感謝するひとときであった。今治市波方周辺では元気な小学生の姉妹の参加と、ウノアシガイの夥しい生息状況の観察ができたこと。しかし中島でも見られたが、海岸の岩の表面に例年にない泥の付着が見られ、イボニシやイシダタミが例年より著しく少ないことが確認されたのが気懸りである。さらに最も深刻なのが、今治市桜井の産廃処分場下の石波止である。すぐ北側の岩場には夥しい数のイボニシ等が見られ生息状況も良好なのに比べ、ここでは大型個体が少数しか生息していない。また、周辺地点ではカキの稚貝の大量発生が見られるが、ここでは見られず逆に殆ど死滅状態である。初参加のメンバーから「ここは異常やなぁ」と声が挙がったほどである。

今年もいくつかの地点で暖海性のアマガイと推測される小型の巻貝の稚貝が確認され、温暖化の証拠として今後も監視の必要性を感じた。

最後に、故藤岡氏の調査の意義と同様、海岸生物調査の価値は継続してのデータの収集によりあらわれるものであり、また、比較対象の意味からできるだけ多くの地点での調査が必要となる。この点で、故小西さんの長年の努力に敬意を表するとともに、改めて皆様に今後のご協力を要請したいと思います。



写真は、2002年から始めた環瀬戸の海岸生物調査を一貫して担ってくれた故小西良平さん(写真右端)の最後の生物調査。11年9月25日、生協Sコープ大阪の組合行事として行われた、大阪府泉南での調査の事前レクチャーの様子です。

環瀬戸は昨年、小西さんという海岸生物調査の継続に欠かせない人を失いました。とはいえ、可能な限り、今後も各地の調査を支援することを続けていきたいと考えています。

井出さんも指摘のように、呉市では故藤岡義

隆さん(10 年 12 月死去)という一市民の尽力で、半世紀以上に及ぶ生物調査が貴重なデータとして残されてきました。藤岡氏の調査を引き継ぎ、さらに 10 年後、20 年後そして 50 年後へと調査を継続することを、沿岸各地の調査とともに重点活動としていきたいと思います。

これまで調査にご協力頂いた皆様、沿岸各地の皆様のご協力抜きには、調査データの集積は不可能であり、引き続き調査を継続することをお願いします。環頼戸としても可能な限りサポートさせて頂きます。

このデータの積み重ねが、足元の海の環境の異変をいち早く察知する指標となるとともに、地域のコミュニティ再生の一助になるだろうし、未来への贈り物となると確信しています。

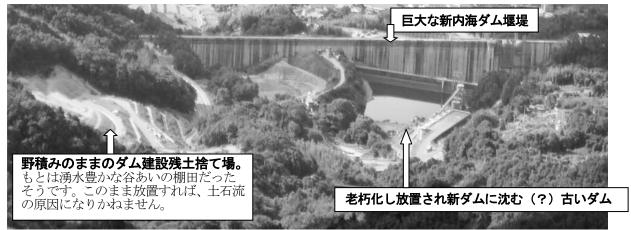
小豆島・新内海ダムを止めよう

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

「真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、 村を破らず、人を殺さざるべし」

今から 100 年前の言葉です。時は明治時代、富国強兵の名の下、我が国最初の公害『足尾鉱毒』に苦しめられた農民たちの訴えに真摯に耳を傾けた国会議員・田中正造翁の残した言葉です。100 年後の今を生きる私たちにも、重く感じられる言葉です。

しかし、今日も相変わらず山や川や海を荒らすことが 続けられています。科学技術の最先端と駆使して造られ ても、ダムであれ、原発であれ、所詮いつかは壊れるか、 役目を終え無用の長物か、さらには危険物にすらなりま す。しかし、建設時には撤去の計画や予算は、まったく 論議されていません。そして、あげくには次世代へのツ ケになります。



寒霞渓から見た新内海ダム建設現場(写真12.9.9 勝元稔さん撮影)

寒霞渓の直下に巨大なコンクリート壁が、姿を見せています。本体工事は残念ながらほぼ完成しました。写真手前には古い内海ダムの湖面、古いダム堤を上回る巨大な新内海ダム堤が見えます。しかし県自らが、危険とした古いダムは新ダムの中に残されたままです。しかも、ダム上流には、建設残土が野積みのまま放置されています。下流住民は、野積みの残土や古いダムに土石流への不安を募らせています。

小豆島では、水は十分足りています。また、香川県が事業の根拠とした昭和49年災害、51年災害の死者68名という事実は、あたかも新内海ダム流域で起きたかのごとく「作文」されたもので、それを見抜けなかった県議会も環境審議会も愚かとしか言いようがありません。

ダムが撤去される時代というのに、新内海ダム計画では、ダム建設に伴う残土をダム上流に放置し、県自らが危険と指摘した古い内海ダムを新ダムの中に沈める(実際には沈まない?)というものです。県民の生命と財産をないがしろにし、巨大な工事だけが目的としか思えません。

★★★ 高松地裁へ傍聴にお出かけ下さい ★★★

内海ダム再開発事業認定取消請求 第 18 回口頭弁論

日時 : 12月17日(月)11:00 ~

場所 : 高松地裁

今、私たちは、地元住民の皆さんとともに香川県 に事業認定取消を求め、高松地裁で闘っています。 そして今後、住民側証人として治水・利水・景観・ 地質・公共政策など各分野の専門家・研究者が、証 人尋問に立つ予定です。事業の妥当性・公共性について、やっと本格的な議論が始まるのです。

これまで県は、ダム建設をしゃにむに強行し、ダムの既成事実化をたくらみ、事業計画のためのデータを裁判所を通してしか明らかに出ず、法廷審議を長引かせてきました。

しかし、またも来年3月の裁判官異動を前に証人 尋問が5月以降に延期されました。ご理解とご支援 をお願いします。是非傍聴にお出かけ下さい。

上関原発を止めよう!山川県知事は埋め立てを認めなく!

長島の自然を守る会 高島美登里

上関原発をめぐっては、2011年3月11日福島第一原発事故直前の2月21日に放水口側の予定地の一部にわずかな玉砂利を投下しましたが、山口県知事・上関町長の要請を受け、3月16日以降、現在に至るまで公有水面埋め立て工事が中断しています。

10月6日に期限を迎える公有水面埋立免許をめぐり、山本繁太郎山口県新知事は9月議会において、「現在、国のエネルギー政策における上関原発の位置付けが、そして埋立の前提となる土地利用計画も、依然として不透明であり、これまで同様、現時点においても、延長申請があったとしても、それを認めることはできない」と答弁し、埋立許可の延長はどう見ても不可能な状況です。

しかし、中国電力は国の革新的エネルギー・環境戦略において原発の新設・増設は行わないことが明記され、さらに枝野経済産業大臣が中国電力上関原子力発電所など着工前の原発について、建設を認めない方針を明らかにした直後に、上関町内全戸に"革新的エネルギー・環境戦略について"なる文書を配布しました。その中で「電力の安定供給に資する上関原子力発電所の重要性に何ら変わりなく、当社としては上関原子力発電所の建設を断念することは考えておりません。」と国や県の動きを全く無視した姿勢を誇示しています。

これを受け、10月1日に上関原発に反対する 3団体(原発に反対する上関町民の会・原水禁 山口県民会議・長島の自然を守る会)は急遽、 中国電力本社に、①原子炉設置許可申請を取り 下げ、上関原発計画を即刻中止すること。②10 月6日に期限を迎える建設予定地の公有水面埋 立免許について、延長更新申請をしないこと。 ③建設予定地を一刻も早く原状復帰をすること。 の3項目にわたり申し入れを行いました。

とりわけ、長島の自然を守る会は最近改訂された第4次環境省R.D.B.において、原発予定地やその周辺に生息する希少な生物として、ナガ

シマツボ (環境省 R. D. B. 絶滅危惧 I 類)をはじめ、絶滅危惧 I 類 6 種、II 類 17 種、準絶滅危惧種、情報不足種が登載されたのを受け、環境面からの原発建設中止を強く訴えました。

しかし、失効直前の 10 月 5 日、中国電力は 今後 3 年間の埋立延長申請を出し、県はこれを 受理しました。今後、県の審査の動向が鍵を握 りますが、知事は重ねて現段階では土地利用計 画が明らかでないので許可はできないと発言し ており、不許可の公算大ですが、たとえ不許可 になったとしても、国のエネルギー政策の中で 上関原発計画の中止が明記されるまで油断はで きません。大飯原発の再稼働に象徴されるよう に福島第一原発事故の被害を矮小化し、原子力 ムラの再生を狙う勢力が台頭して来ています。 さらに仮に上関原発計画が中止されたとしても 新たな開発マネーを求めて大規模開発計画が浮 上する危険性は大いにあります。

長島の自然を守る会の活動の基本は生態系の解明です。カンムリウミスズメの海外研究者との共同調査をはじめ、今後、オオミズナギドリの個体群調査や最新手法によるスナメリの生息調査など、幅広い分野での研究が拡がりつつあり、今後の結果が期待されます。

現在、自然を活かした町作りの具体化として、守る会で購入した船を使ってのフィールドワークの受入れ、新鮮な「上関おさかな おまかせパック」の発送、未利用海藻の商品化などに着手しています。上関町民自身が自分たちの持っている宝物の貴重さに気付き、誇りを持って「原発No!!」の声が出せるよう、地道な活動を続けて行く所存です。

上関自然の権利訴訟の本精神でもある 「あらゆる人々が長島の希少な野生生物と長島の自然の恵みを享受できる」よう、建設予定地周辺を海域公園や世界遺産など特別保護区にし、未来の子どもたちに手渡す道筋を作るまで私たちの務めは終わりません。 (2012.10.2)

ដ្ឋដ្ឋ 編者より ☆☆☆☆

全国紙大阪本社版が一面トップで報じたように、山口県知事は 10 月 5 日、上関原発周辺海域の埋め 立て免許更新を認めない方針を明らかにした。

ところが、中電は、民主党の人気下落を見、自民党政権復活を見越してか、建設計画を撤回していま せん。その後の衆議院解散、年末選挙へと事態が急変し、山口県内では、建設推進への「期待」が高まっ ているというのだ。

折しも、山口県は自民党総裁に返り咲いたばかりの安倍晋三の文字通りおひざ元です。



安倍晋三の選挙区は山口 4 区上関町は山口 2 区だが、安倍の実弟、岸信夫が自民党から立候 補する。

福島第一原発事故から時間がたつにつれ、原 子力ムラがうごめき始めた。

原発を廃炉にすることを明確にせず、四電・ 伊方や関電・高浜など各地の原発の再稼働を目 論む自民党に、「期待」している構図となってい るようだ。

彼らがフクシマから何も学んでいないことに 怒りを覚える。

福島原発からの放射能に曝され、多くの福島 県民が被曝を余儀なくされ、故郷を奪われ、生 活の糧を奪われ、一年半余りの時が過ぎても帰 還の目途さえ立たない現実を、私たちは忘れて はならない。

お詫び:長島の自然を守る会代表・高島さんには、寄 稿をお願いし、公私にわたり多忙な中で原稿を寄せて頂 きながら、今日までトラストニュース 53 号発刊が遅れ てしまったことを深くお詫び申し上げます。

(編集・松本)

「原発事故後の日本を生きるということ」(12.11.21 ロシナンテ社より)

皆さまへ、いつもロシナンテ社へのご支援、ありがとうございます。

政府の原発政策

と述べ

槌田劭さん・中嶌哲演さん・小出裕章さんとの対談本が完成しました。版元は農文協です。

是非、槌田さんのお力をお借りしながら3・11以降の私たちが生きていくことの意味を考えてみました。

槌田:安全だけを求める「お客さん」でいいのか。反原発や有機農業運動における利己主義の問題が今問 われている。

中嶌:もう目を覚まさなければいけない。つましい生活と自然の中で日本人に育まれてきたゆかしいモラ ルを呼び起こして。

小出:科学技術がやってきたことは地球を収奪することだけだった。この世界をやめさせ、一次産業を大 切にした世界に戻らなければいけない。

定価840円 本文104頁(送料は1冊 70 円。2冊以上は 100 円)

是非、まとめてのご注文をよろしくお願いします。

ロシナンテ社

〒605 - 0974 京都市東山区泉涌寺五葉ノ辻町 28

TEL & FAX 075-533-7062 郵便振替口座 01080-6-42151

お問合せ・ご注文はこちらまで! e-mail: musub@big.or.jp HP: http://www9.big.or.jp/~musub/

環瀬戸事務局でも 取り扱っています

伊方原発沖の大地震・新知見

原発さよなら四国ネットワーク 大野恭子

伊方原発 この 5~6 km沖の海底には、 日本有数の活断層、中央構造線がある



今年7月、元東京大学地震研究所准教授の都司嘉宣氏の講演会は、伊方原発直近に暮らす私たちを震え上がらせました。

「九州や四国、本州の古文書や伝承から、 1596年9月1日(旧暦・閏7月9日)に起き た中央構造線を震源とする慶長地震が、愛媛か ら大分にかけて約 170kmで起きた巨大地震だ った可能性がある、とし、当時伊方原発周辺を 10~15mの津波が襲った可能性がある、と指摘 したのです。その地震規模は少なくみてもM7.6 ~8.0 の地震であった、と述べられました。ま た、今年の伝承調査の結果から、大分市佐賀関 で約 10.6m、杵築市で約 8.4mの津波があった と推定。山口県上関町でも約6mの津波があっ たとの記録があることから、より断層に近い伊 方原発周辺は当時、10~15mの津波が起き、震 度も6強~7に達した可能性があるとしたので す。そして、四国電力が伊方原発周辺の津波の 高さを 4.25mと想定していることに、都司氏ら が九州で行った調査と「整合しない」と、揺れ の強さも含めて疑問視しています。さらに、中 央構造線での地震は数百年単位での再発の恐れ がきわめて高いとし、原発立地は危険との考え を示しました。

高知大学の岡村眞教授が 1996 年、「中央構造 線の調査の結果、一万年前以降 2000 年周期で 活動している活断層である」と公表され、国も 四国電力も抗いながらもそれを認めざるをえず、 伊方原発訴訟に大きな影響を与えたのですが、 この都司氏の知見はさらに踏み込んだものであ り、ますます伊方原発の立地の危険性を証明す るものとなっています。

全国では、建設工事が再開されたばかりの大間原発、中国電力島根原発、北陸電力志賀原発等、多くの原発敷地の活断層が危惧されています。また現在唯一稼働している大飯原発 3・4号機の「非常用取水路」の真下の活断層が確実視されているにもかかわらず、原子力規制委員会は 11 月 7 日、結論を先送りし、調査を続行するといいます。しかも運転停止をしないままの調査であり許すことはできません。

原告 622 人、弁護団 146 名により、伊方原発の差し止めを求める裁判が第一回口頭弁論 5月29日、第2回口頭弁論 9月25日とおこなわれました。日本初の原発行政裁判であった伊方原発訴訟や各地の訴訟を土台に、新しい知見を示し必死で取り組んでいます。しかし、四国電力は原告側が求める書証(証拠となる文書・資料)を殆ど出さず、横柄で傲慢な態度を貫き続けています。

フクシマの惨状、全国、いや世界に及んでいる放射能の被害を前にして、次はどの原発が事故を起こすのか、ロシアン・ルーレットをしている場合ではないのです。

10月23日、伊方原発の県原子力防災訓練が行われました。防災対策重点区域が30km圏に拡がったことで2市町1万8千人から7市町約13万人に増え海上自衛隊、陸上自衛隊も参加する大規模なものとなりました。しかしこの日は天候が悪く、準備されたヘリコプターは飛べず、民間フエリーも出せないというざまで、住民の「原子力防災」への絶望感はいよいよ深まる結果となりました。 (2012.11.10)

書籍紹介

「海の放射能汚染」 湯浅一郎著 緑風出版刊 2012.6.25 2,600 円 (税抜き)



福島原発事故による放射能汚染は、世界三大漁場のひとつを確実に殺しつつある。命の母である海の汚染は、膨大な範囲に及ぶと同時に、生態系と人類に対する影響は計り知れない。

本書は、福嶋原発事故による海の放射能汚染を最新のデータで解析、また、ビキニを 初めとする大気圏核爆発、欧州や日本における平常時の再処理工場や原発による海洋の 放射能汚染とその影響を、惑星海流と海洋生物の生活史から総括し、放射能汚染が如何 に生態系と人類を脅かすかを明らかにする。海洋環境学の第一人者が自ら調べ上げたデ ータを基に平易に説く労作。

「すこやかな未来を願って」 斉藤美智子著 樹心社刊 2012.4.20 1,200 円



地球の平和と生存のために身を粉にして

この本は、斉藤美智子さんが行っている、反戦平和の祈りと行動、原爆反対、原発の廃止、 死刑反対などの課題に、読者の関心を呼び覚ますこと、さらに進んで行動に立ち上がることを 願って書かれています。斉藤さんは八〇をこえた今も社会運動の最前線で座り込みやビラくば り、省庁との交渉などを行っておられます。その活動は驚嘆するばかりです。敗戦を少女の時 に経験し、新しい思想と生き方に目覚めて以降、今日にいたるまで一筋に実践してこられた足 跡がこの本で語られています。(花崎皋平「序文」より)

以下、斉藤美智子さんからのお便りです。・・瀬戸内トラストニュースを毎々ご恵送賜り有難 うございます。「美しい瀬戸内海」のはずが、伊方訴訟傍聴の折、初めて目にして吃驚、本当に余りの有様に息を呑み ました。開発という破壊と公害・汚染…人間は何をしているのかと。

何が何でも脱原発なくしては未来なし! 力もないのに必死の人。としては、誠に無念の一語、3、117クシマ。 太古より、地震列島に、ヒバク国として、何より『核の恐怖』は知るはずなのに。最悪・最大の環境汚染。

「院内集会」等にてお目もじ乎、と思いつつ、ニュースいつも頂きっ放し。扨、実は昨年、「危うく死ぬ所、遺書です」と、段ボール一箱分の??を樹心社に。途中連絡もなく、いきなり『ゲラ』はびっくり。「今ここの哲学者」花崎先生のご序文頂き、上梓。カンパ代りに10部ほどプレゼントさせて頂きます。(押しつけがましく大いに恐縮)」…原文ママ

お読みになりたい方は環瀬戸事務局までご連絡を

「だめ!上関原発」 編集・発行:上関原発を建てさせない祝島島民の会など5団体



定価 200円

問合せ:原水爆禁止山口県民会議

735-0063 山口市元 3-49 自治労会館内 To 083-922-1841 Fax 083-924-8145 福島原発震災を目の当たりにしても、中国電力は今なお計画撤回していない。

上関では2009年9月、原子炉設置が認可されていないにもかかわらず建設工事を強行し、 福島原発震災以降工事はストップしている。今年10月5日で、公有水面埋め立て免許は失効し、 免許延長も認められていないが、建設を目論み今なお暗躍している。

新規建設など許されない!上関原発計画撤回阻止へ、「だめ!上関原発」をお手元に!

脱原発力レンダー2013

from EHIME and FUKUSHIMA

大好評の"脱原発力レンダー2012"。2013年も完成です! "脱原発"の想いを同じくする愛媛在住のアーティスト 11 名と、 福島から 1 名が参加してくださった「脱原発力レンダー2013」です。 定価 1,000円

お申し込みは下記事務局まで、ご住所(建物名、号数等略さず)、お名前、お電話番号、 冊数をお知らせください。基本的にクロネコメール便にてのお届けです。 お支払いは、商品に同封する郵便払込用紙にて(払込手数料はご負担ください。送料無料)。 5冊以上@900円、10冊以上@800円の割引有!

> 発行 子どもたちの未来を放射能から守る愛媛の会 (事務局 野中玲子)

E-mail okierakanon@sco.e-catv.ne.jp FAX 089-947-6947 TEL 090-3788-4467

鞆の浦埋め立て架橋計画撤回される

中世の港の景観がほぼ完全に残り、世界遺産に 匹敵する貴重な鞆の浦が、住民の長い闘いで守ら れることになった。



広島県が埋め立て架橋計画の撤回方針を固め、歴史 的景観が守られる見通しになった福山市・鞆の浦



鞆の浦埋め立て架橋計画は1983年、狭い道路による交通渋滞解消を目的に、広島県が策定したものだった。

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

港の一部を埋め立て、海上に約 180m の橋を架けるというもの。いったん計画は白紙となっていたが、福山市に頑固なまでに推進を主張する新市長の就任で再浮上し、広島県は 07 年 4 月、埋め立て免許を交付した。

反対する住民は 07 年 4 月、「景観を壊す」と訴え、県の埋め立て免許交付差し止めを求め提訴し、司法の場での闘いを展開してきた。 09 年 10 月、広島地裁が住民の訴えを認め、県の免許交付を差止める住民側の全面的勝訴の判決だった。

しかも判決が、<u>鞆の浦を「瀬戸内法が公益とし</u> て保護しようとする景観」としたことは、特筆に 値しよう。

広島県・福山市は控訴したが、直後新しく就任 した知事は10年5月、賛否双方住民による協議会 を設置し、「協議会の推移を見守りたい」として、 控訴審口頭弁論は一度も開かれていなかった。

県は11年秋、協議会に鞆地区を迂回する山側トンネル案など計5案を提示し、県知事は、「景観への影響が小さい山側にトンネルを整備する方針を固めた。(山陽2012.6.23付)」

鞆の浦の歴史的景観が、埋め立てから守られたことを素直に喜びたい。そして埋め立てに反対して長い闘いを続けて来られた地元の皆様に敬意を表したい。



豊島 産廃処理の「道」けわし

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇



豊島住民が不法投棄産廃撤去・原状回復を求めた公害調停が成立して 12 年余りになる。03 年から産廃の無害化処理が開始されて、9 年余りになるが、処理はやっと6割程度。豊島不法投棄産廃が契機となって成立した産廃特措法は、2013年3月とされていたが、期限延長されたことは喜ばしい。

とはいえ、豊島産廃の量が当初の想定よりはるかに多く、しかも含水量や岩盤への汚染度など、不透明なことが多い。加えて汚染土壌の処理をどうしていくのか、競争入札で落札した滋賀県大津市の民間産廃業者に委託し「水洗浄処理」することになっていたが、河川の水質汚染を危惧する大津市現地住民の反対で、頓挫した。

香川県は、水洗浄処理とエコセメント化の二つの対策を視野に、あらためて民間業者に処理を委託する方針を提示し、住民と合意した。しかし、未だ見通しは立っていない。

香川県の廃棄物総量や処理施設規模 の想定の甘さを指摘せざるを得ない。

9年間の処理で53万トン余り、現状で推計される産廃総量は90万トン余りとされ、残量は37万トン。これまでの処理ペースなら、少なくともさらに6年余り要することになる。

豊島の人口は、すでに1千人を割り込んだ。300人余りの島民が原状回復を見ないまま亡くなった。

この社会は大量生産・大量消費のもと大量廃棄を生み、生み出したツケ (=廃棄物)を過疎地や島に押し付けてきた。豊島が原状を回復し、美しい島を取り戻し、再生への道を歩みだすまで、今を生きる私たちは見届ける責務があると思います。

10回を数えた「豊島・島の学校」は、2012年の開催を最後に「閉校」の見通しとのことだが、1997年から開催されている、「アースデイかがわ in 豊島」は来年、2013年も開催されることになっている。豊島に足を運んでもらいたい。見て触れて、そして島の人たちと出会い、豊島の今を体で感じてもらいたい。「アースデイかがわ in 豊島 2013」で会いましょう。(詳細決まれば、お知らせします)

兵庫県北但ゴミ処理施設事業認可取消を!



兵庫県豊岡市など一市二町による北但広域事務処理 組合(以下、北但)が計画した広域ゴミ処理施設、06年 には立地候補として7カ所を選定、その第一位であっ た市内日高町上郷地区が地域ぐるみで反対、環瀬戸も お手伝いし立木トラストで支援し、計画は撤回された。

その後、予定地は選定などそっちのけで転々、北但が 「白羽の矢」を立てたのが、予定地直近にはわずか24戸 という小集落・坊岡地区であった。北但は地域の役員や 高齢者を丸めこみ、「同意」を得たと、しゃにむに計画 を強行し、挙句に反対地権者や立木トラストした樹木 を強制収用した。なぜ、それほどに急ぐのか。理由は 簡単、しかも不純である。2015(平成27)年3月末まで に完工しなければ、建設費ねん出を想定する「平成の大 合併」に伴う特例公債を国に認めてもらえないのだ。

11年12月、予定地とされた坊岡地区住民を中心とし て、兵庫県を相手どり広域ゴミ処理施設の事業認可取 消しを求めて提訴され、神戸地裁で係争中である。

> 次回 第5回口頭弁論期日 12月18日(火)11:00~神戸地裁

岡山市御津産廃処分場計画に反対して



産廃場予定地は、今から20年ほど前、ゴルフ場が計 画されていたが、折からのゴルフ場計画への反対運動、 贈収賄疑惑のスキャンダル、そしてバブルの崩壊で頓 挫していた所。100ha を超す用地が山林として手つかず に残っていたが、所有権はすべてゴルフ場計画業者の ものだった。

産廃処分場計画事業取消訴訟 最終口頭弁論 12月11日(火)10:00~ 岡山地裁 産廃処分場建設工事差止訴訟 判決言い渡し 12月18日(火)13:00~

岡山地裁

10年余り前、産廃処分場計画が浮上した時、直近住 民の反対の声を受けて、御津町は環境保全条例を制定 し、町ぐるみで反対してきた。しかし、「平成の大合併」 で、御津町は事実上岡山市に「編入」され条例も廃止さ れた。しかも岡山市が「政令指定都市」となり許認可権 が県から市に移行、07年には市は事業を許可してしま った。

まさにバブル時に私たちが危惧していた「ゴルフ場 が産廃場に化ける」事態であり、「平成の大合併」で、 表向きには対等と言いつつ実態としては編入・吸収さ れてしまった旧郡部町村の周辺化の典型的事例である。

地元住民は、その多くが米をメインとした農家、シ イタケ栽培や果樹農家など。住み慣れた地は、豊かで きれいな安全安心な旭川支流の清水の恩恵を受けて暮 らしている、のどかな谷あいである。

地元住民は、安全・安心な農業を生業とした暮らし を守り、次世代に引き継ぎたいと、二つの訴訟を提訴 した。一つは岡山市を相手取り、事業認可取消請求、 二つは業者を相手とした建設工事差止め請求。両訴訟 とも毎回住民で傍聴席を埋め尽くし、数次の口頭弁論 を重ね、最終段階に入っている。

岡山市小鳥が丘住宅団地土壌汚染問題

団地の土壌汚染は2007年、岡山市水道局による給水管取り換え工事で発覚した。団地造成の過程で給水管に既に禁止されていた鉛管が使用されていたのだ。しかも市水道局が特例的に認めていたのだ。その理由は、有機溶剤など様々な有害物による汚染と給水管の破損の恐れであり、岡山市も土壌汚染を知っていたのだ。

団地住民は2グループに分かれたが、それぞれ提訴した。第一次訴訟(3世帯)は、土壌汚染に伴う損害賠償を請求して、第二次訴訟(18世帯)は、汚染土壌撤去を求めて。

第一次訴訟は、分譲業者・両備の責任を認めつつも、 損害認定を取得価格の三割程度と、不当に低く算定し た、6月28日の広島高裁岡山支部判決言い渡しで確定 した。当然のことながら、原告住民には不満を残す判 決であった。

他方、第二次訴訟では、住民は専門家を証人に立て て健康被害や、土壌汚染の実態を告発し、さらには汚 染撤去のための工事費用見積もりまで提出して汚染土 壌撤去を求めている。現在、岡山地裁で係争中である が、分譲業者・両備は確定した第一次訴訟の金額を見 てソロバンをはじいたのか、和解を持ち出してきた。 10月30日の口頭弁論では、岡山地裁が和解案を作成す ることになっており、今後の動向に関心を寄せて頂き たい。

小鳥が丘団地土壌汚染問題に関心を寄せていただき、ありがとうございます。

小鳥が丘団地土壌汚染に関して、買主の被害住民が、宅地造成分譲した売主の両備ホールディングス株式会社(当時・両備バス(株))を提訴していた損害賠償請求事件で、私たち第一次訴訟(3世帯)住民は、地裁判決に続き、高裁判決も勝訴したことは御承知のとおりです。

その後、敗訴した「両備」が上告を断念したことで、高裁判決で裁判確定となりました。

裁判確定については、判決の損害認定額には納得いかなかったので、こちらから上告も考えましたが、2審までが「事 実審」であり、最高裁は「法律審」なので、最高裁で損害認定額の審理はしないと知り、勝訴側が上告しても実質的に意 味がないので裁判を終結する判断をしました。

損害認定額は、いろいろな見方があり正解を求めるのは難しいのだと思います。但し、裁判所が「両備」の責任を認定 したことは高く評価しています。

土壌汚染発覚から終結まで8年間かかりました。

皆様には、当初からのご支援に深く感謝申し上げます。

裁判では、損害を補填できるほどの賠償は得られませんでしたが、知る限りでは「土壌汚染裁判で被害住民が勝訴した 全国初の判決」という、考えてもいなかった判例を作ることができ、難しい裁判は覚悟の上でしたが、提訴してよかった と感じています。

振り返ってみると、話し合いを目指した解決はできず、結果として損害賠償請求裁判での決着になりました。

行政の支援が期待できない現状で、相手方企業が話し合いを拒否した場合、被害住民がマイホーム土壌汚染被害を解決するためには、外部である相手方と闘うとともに、内部とも闘わなければならない(被害住民間の団結)という難しさがあります。

外部との闘いは勝訴という大きな成果がありましたが、内部との闘い(意見の一本化)は調整がつきませんでした。 土壌汚染に関する法律が不備である現在、両方がそろわないと被害住民の納得する解決に至らないのが現実だと思いま すが、無駄と判断して闘わないとする意見も、闘い方の方針が異なった意見も、同じ被害住民の意見であるかぎり、致し 方ないことだと思っています。

この経験は、今後の生活に活かしたいと思っています。

最後に、皆様の長い間のご支援に改めて感謝申し上げるとともに、ご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

小鳥が丘団地救済協議会 藤原 康 (2012.11.27 メール)



瀬戸内海は今発打り



2010 年開催された第21回総会での提案を受け、環瀬戸の事業として取り組み、困窮する環瀬戸の財政維持の一助にするとともに、瀬戸内海の実情を中学生にもわかりやすく理解してもらうため、また、瀬戸内法改正運動に生かそうと、ブックレットの企画編集に取り組んできました。 来年2月中に発刊する運びとなりました。 内容は、瀬戸内海という「閉鎖性水域の特徴、瀬戸内海がいつどのように出来上がったのか、先人たち瀬戸内海とどう向き合い利用してきたのか、戦後の急激な埋め立てにより「病む瀬戸内海」の現実、1960年代後半から高まって来た「各地の環境保全運動」、「フクシマから見た瀬戸内海」、瀬戸内海に生き、その再生へ奮闘する各地の試みや環瀬戸の活動の紹介などです。

瀬戸内海の環境に関心を寄せる皆様、ぜひ読んで下さいますようお願いします。 そして、職場や地域や組合・生協、さらには中学校などの環境学習の副読本として ご利用賜りますよう、教育員会に働きかけをお願いします。

一冊500円(予定)

ただいま予約受付中! (10 部単位で 送料無料) 問合せ先:環瀬戸内海会議事務局

「森と水と土を考える会創立 20 年誌」 刊行される

環瀬戸内海会議 1990 年 6 月、瀬戸内 11 府県の住民市 民団体により結成された。森と水と土を考える会(通称、森・水)はほぼ時を同じくして同年 5 月に創立され、当初 から環瀬戸団体会員として、共に歩んできた。くわえて 環瀬戸の立木トラストによるゴルフ場反対運動を進める うえで、事務局として中核的な役割を担い、かつ煩雑な トラスト事務を一手に引き受けて頂いた。 20 年余の市民運動の足跡を今一度たどってみる絶好の書であろう。 関心を寄せる方にお薦めです。

お問合せ先 森と水と土を考える会 〒733-0033 広島市西区観音本町 1-17-17 Tm082-293-6531 原戸祥次郎

訂正とお詫び:瀬戸内トラストニュース前号 52 号 10 ページにご紹介した内海ダム再開発事業取消請求住民側証人・志岐常正(しき つねまさ)氏のプロフィールを、「元京都大学防災研究所教授」としましたが、元京都大学<u>理学部</u>教授の誤りでした。訂正するとともに、ご本人並びに関係者にお詫び申し上げます。

2012 年度会費納入のお願い

年会費(一口) 個人 4,000 円 団体 10,000 円

— 何口でも可—

環瀬戸内海会議の公式メールアドレス は廃止され利用できません。当面、下 記のアドレスに連絡をお願いします。

財政極めて逼迫しています カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議は、一 昨年の第 21 回総会で 2010年度より、年会費値 上げを満場一致で決議し ました。 会員の皆様にはご理解 ご協力をお願いします。

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われている ことにご理解をお願いします。くわえて、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパにご協力をお願いしています。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。年末カンパ熱烈歓迎!!

瀬戸内トラストニュース 第53号 2012年11月30日発行 / 発行責任者 前田俊英 環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子 (愛媛県) 石井 亨 (香川県)

URL http://ww1.tiki.ne.jp/~rkshizutani/ Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp 会費等振込先 ゆうちょ銀行 口座No. 01600 - 5 - 44750 名義 環瀬戸内海会議 振込みは銀行口座からもできます

他金融機関からの振込用口座 当座 口座No. 一六九 (イチロクキュウ) 店 (169) 0044750